

近江八幡市農業委員会の農業委員 推薦・募集案内

近江八幡市では、農地法等に基づく許認可のほか、農地等の利用の最適化を促進するため、近江八幡市農業委員会の農業委員を募集します。

1 農業委員について

活動内容	①農業委員会総会への出席（月１回）、部会、研修会等への出席 ②農地の権利移動、農地転用等の許可にあたり、現地調査、意見等を審議 ③農地の利用の最適化の活動、地域計画の更新等に対する取り組み など
募集人員	２４人
任期	令和８年３月２１日～令和１１年３月２０日
報酬	月額 ３２，０００円
身分	特別職の非常勤職員

2 募集方法について

- ① 農家台帳に記載されている農業者（以下「農業者」という。）３名以上からの推薦による応募
- ② 農業者が組織する団体からの推薦による応募
- ③ 一般募集

3 推薦・応募資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者であって、次のいずれにも該当する者とする。

- (1) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者でない者
- (2) 拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者でない者
- (3) 市内に住所を有する者。ただし、市内において農業経営を行っている者等は、市外に住所を有する者も妨げない。
- (4) 市の行政委員会の委員又は市が設置する附属機関の委員でない者
- (5) 市職員でない者
- (6) 近江八幡市暴力団排除条例（平成２３年近江八幡市条例第２５号）第２条第２号に規定する暴力団員でない者
- (7) 市税及び保険料を滞納していない者
- (8) 公債権に係る差押、仮差押え又は仮処分がなされ、これが解消されていない者でない者
- (9) 成年被後見人又は被保佐人でない者

4 受付期間及び手続き

推薦・募集案内及び申込書は、近江八幡市ホームページ、農業委員会事務局に備え付けてあります。

① 受付期間

令和7年9月16日（火）～ 令和7年10月31日（金）

※土曜日、日曜日、祝祭日を除く

午前8時30分から午後5時15分まで

② 提出場所

安土町総合支所 農業委員会事務局

※書類審査がありますので、ご持参のこと

③ 提出書類

- ・ 近江八幡市農業委員推薦書 又は 近江八幡市農業委員応募書
- ・ 住民票（本籍地の記載があるもの）

5 選考方法

農業委員候補者は、選考のうえ、市議会の議決を経て市長が任命します。

6 その他

ホームページ等で氏名等について公表します。

■ 問合せ先

〒521-1392 近江八幡市安土町小中1番地8

近江八幡市農業委員会事務局

電話 0748-36-5520